



介護保険はじまって以来の 《大改悪》が始まる!

消費増税 何のため?!

政府が「社会保障と税の一体改革」と称して「社会保障充実のためには消費増税は不可欠」と、政財界マスコミあげて喧伝し、「それならば…」としぶしぶ賛成した人も多かったかなという消費増税。実際、8%にあがってみると物価は上昇、実質賃金は下落を続け、年金も無慈悲な切り下げ、生活は日ごと苦しくなっ

ているのが実感、実態です。景気も深刻局面に突入しています。この先10%になったらどないなるんや!方々から悲鳴が聞こえてきます。

片や輸出大企業やメガバンクは空前の利益と内部留保を記録。さらに強欲にも法人税の実効税率引き下げを要求し、安倍政権は約束しました。

《消費増税で今の社会保障制度は維持できない

い、また政府はそのつもりもない》

《消費増税は社会保障や福祉を必要とする人々をさらに増やす》
これが真実です。

社会保障でも解釈改憲

「社会保障と税の一体改革」が政治の日程に上ってきたのは二〇一一年です。「二〇二五年問題」と最近よく耳にしますね。

一〇年後ですが、団塊の世代全てが七五才になり

ます。世界トップの超少子高齢化・人口減少社会です。これに対応するためにと、政財界と御用学者たちは一体となって、戦後の社会保障制度の考

え方、枠組みなどを抜本的、全面的に壊して作り変える絵を好き勝手に描いてきました。この間、これに沿って重大な新法成立や法改定が行われてきました。

ある学者は「解釈改憲される憲法二五条」と厳しく批判しています。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!

《全ての国民には健康で文化的な最低限の生活を営む権利がある》
《そのために福祉や社会保障を向上させるのは国の義務》

これが憲法二五条です。しかし、集团的自衛権行使容認の閣議決定で九条を変えてしまった「解釈改憲」と同じことが、社会保障・福祉でも進められているのです。

審議打ち切り・強行採決の医療介護総合確保法

この間、年金も医療も給付削減・負担増などメジロ押しですが、この四月からは医療介護制度大改

悪の一步が始まります。昨年六月成立の「医療介護総合確保法」という法律に基づくものです。民主・共産・社民などが大反対し田村厚労大臣を追及、まともな答弁ができず答弁撤回や立ち往生を繰り返し…という状況にも関わらず、自公政権は会期末ギリギリに審議を打ち切り強行可決させたという代物です。

政財界はどんな医療・介護をめざしている？

①「自助・共助」

先の憲法二五条に基づけば社会保障は、国・行政の責任において税金を

投じて行う（公助）のが基本であるべきです。

しかし「一体改革」では「自助・共助」が基本と打ち出してきました。自助、すなわち苦しくて自己責任、家族責任で生きる、国や行政に頼るな！ということ。共助、すなわち保険料は値上げ、給付は削減を前提にした保険という助合いで何とかしろ！ということ。

つまるところ国や行政の公的責任、税金の投入を限りなく削っていくということです。

②「川上から川下へ」

「医療から介護へ」

医療介護制度の大悪

は、医療を川上に、自宅での介護を川下に位置づけ「川上から川下へ」の流れをつくるとしています。「病院・施設から地域（自宅）へ」とも言っています。具体的には、

◆医療費を削減するため大きな急性期医療のベッド数を減らす。（三六万床→十八万床）入院期間を短縮する。

都道府県に病院機能再編・病床数削減の計画決定、管理の権限を与える。

※病院を減らせば入院しなくてもできない、治ってなくても入院期間制限で追い出せば医療費を削れるというわけで

す。なんとという根性ワ
ルか！

◆ 追い出した患者の受け
皿が「地域での介護」
というわけです。

「住み慣れた地域で医
療と介護の包括的ケア
ができるシステムをつ
くる」と、とても耳障
りの良い事を言ってい
るのですが中味は、

施設は造らない、家で

今でも五十二万人が特
別養護老人ホームへの入
居を待っているのです
が施設は造らない、造ら
せない、とにかく家に帰れ
たいということです。

現在、特別養護老人ホー

ムへ入れる対象は要介護
Ⅰ～Ⅴの認定を受けてい
る人ですが、この四月か

ら「原則要介護Ⅲ以上」
という大改悪が実施され
ようとしています。十七
万八千人、待機者の三四
%が切り捨てられ、介護
難民にされてしまいます。

要支援はずし

比較的経度といわれる
「要支援Ⅰ、Ⅱ」と認定
された人は、現在、介護
保険を使い、公的責任に
おいて、通所介護や訪問
介護が提供されます。
これを介護保険から切
り離し、市町村が行う地
域支援事業に移行すると

しています。市町村は三
年間のうちに「地域包括
ケアシステム」を構築し、

要支援者へのサービスを行
うなら「地域支援事業」
としてやれとしています
(やる、やらないも市町
村が決める)。

介護の担い手はNPO、
住民ボランティアなども
想定。資格はいらない、
施設基準も不要としてい
ます。元気な高齢者はど
んどんボランティアに狩
り出すともしています。

正に、《**安上がり、無責
任、不安定、危険なサー
ビス**》《**国家的老老介護の
推進**》ではありませんか。

介護費用の自己負担増

今まで介護費用の自己
負担は一割です。これが
八月から、所得によって
二割に引き上げられます。

現在利用している人の中
で六十五万人が対象です。
施設から追い出される、
在宅サービスを中止とい
う事態も出てきます。

現在、施設を利用して
いる低所得者に対しては
居住費・食費の補助が出
ていますが、一定の貯蓄
があれば補助を打ち切る
改悪も実施されます。

介護報酬大幅切り下げ

三年に一度、介護報酬

の見直しが行われますが、二月六日その内容が発表されました。平均二・二七%の削減、介護保険始まって以来の大幅削減です。しかも「平均」というのが曲者。いろいろな要件をクリアして初めて受けられる処遇改善加算や事業所への加算も含めての平均だからです。

車がかかることは火を見るより明らかです。この介護報酬切り下げは、前述の医療介護総合確保法の施行に伴う大改悪とは別です。さらに介護保険料も上がります。つまり、この四月から、介護は三方向から大打撃をこうむるのです。

介護の市場化

要支援はすしは、あくまで手始め。二〇二五年にむけて政府は要介護Ⅱまではせず、同時にサービスクーポンの範囲、報酬をトコトン切り下げていくことを考えています。

将来、介護保険は使えない、介護も命も金次第—これが政財界の描く姿です。民間保険や民間大企業の利潤追求のための市場として介護を売り渡していく方向性が鮮明に打ち出されています。

川下から海へ流され

溺れ死ぬ

「川上から川下へ」で一件落着、などありえませんが。多くの高齢者、家族を海に流し溺死させる—これが政府・財界のめざす「税と社会保障の一体改革」に他なりません。

を餌食にした貧困ビジネスの蔓延：想像するもおぞましいです。

座して死をまつ

のではなく闘うぞ

多くの介護に関わる当事者が、このままでは生きられないと危機感を募らせています。介護保険大改悪に立ち向かうために、現役高齢者、将来の高齢者、介護労働者、介護事業所、自治体の行政など当事者が広く声をあげ、力を結集すべく、南労会支部として奮闘していきたいと思います。

虐待、孤立死、高齢者殺し、心中の続出、高齢者いします。